



うちなー健康経営宣言

第 1809 号

令和 6 年 8 月 22 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社のビジョン「第二の我が家として選ばれるNo.1 ホテルになる」ことを目指すべく、行動指標が30項目掲げられており、その一つに『私は、「心身ともにリラックスできるくつろぎの空間・時間」を提供することに全力で取り組みます』という項目があります。その意味を、ご利用いただくお客様のみならず、弊社で働く職員の健康維持・増進も世の中から必要とされる企業であり続けるためには必要不可欠と考え、取り組んで参ります。この「健康経営宣言」によって、全役職員の意識を高め、健康維持増進活動に取り組むことで、労働災害の防止や自己の実現、地域発展の貢献へと繋げて参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 適正飲酒対策に取り組む
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
6. メンタルヘルス対策に取り組む